

福祉サービス第三者評価結果

概要

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

2025年11月11日

②事業者情報

名称 : 所沢市立こあふる	種別 : 生活介護事業
代表者氏名 : 小内 正秋	定員(利用人数) : 20 (20) 名
〒 359-1164 所在地 : 埼玉県所沢市三ヶ島5-828-6	TEL 04-2938-1500

③総評

◇特に評価の高い点

(1) 【働きやすい職場作り】

職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータ等は、月次報告として管理しており、衛生委員会へも情報提供されチェックを受ける仕組となっている。職員のストレスチェックについては相談窓口が設置されており産業医と連携して対応している。福利厚生としては、外部組織のウィズの利用や福利厚生会の慶弔金制度・予防接種補助金・レクリエーション・ハッピーホリディ利用補助・ノー残業デイ・年休以外の休暇(病気休暇・特別休暇・妊娠出産・生理休暇・結婚・忌引・感染症・社会貢献活動等)の導入等、働きやすい職場づくりに取組んでいる。

(2) 【地域との交流】

運営方針にも地域との交流を積極的に行っていくという内容を明記しており、地域の小中学校や民生委員・N P O団体等と幅広い交流を実施している。資源回収や三ヶ島触れ合い祭り・市民フェスティバルへの参加等を通して地域との交流の機会もあり、随所で地域に出ていく活動展開をしている。

◇特にコメントを要する点

【自己評価による改善課題の抽出】

自己評価が実施されていません。福祉サービスを行う事業所には年1回以上の自己評価の実施が求められています。ここから改善の課題を明確にし、この解決・改善に計画的に取り組むことが期待されています。その為、自己評価結果を分析した結果やそれに基づく課題が文書化され、職員間で課題の共有化が図られる事が求められています。改善課題については、職員の参画の下で改善策や改善計画を策定し、事業所としてのP D C Aの展開が必要です。

◎今回は上記以外には大きな指摘項目はなく、B評価の不対応事項(着眼点)を抽出しました。

(1) 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について 公表している。

21-3 ⇒第三者評価の受審結果で公表できる内容は公表する事になっています。

(2) 利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員の職員への研修によりその理解が図られている。

29-1 ⇒第三者評価ではプライバシー保護と個人情報保護を分けて規程・マニュアル等を策定する事が求められています。

(3) 規程・マニュアル等に基づいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。

29-2 ⇒プライバシーに関する規程・マニュアルが策定されていない為、未実施です。

(4) 利用者や家族にプライバシー保護に関する取組を周知している。

29-4 ⇒プライバシーに関する規程・マニュアルが策定されていない為、未実施です。

(5) 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者や家族等に配慮したうえで、公表している。

34-6 ⇒苦情解決の結果は申出者の了解の下で公表する事が期待されています。

(6) リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

37-1 ⇒リスクマネジャーの選任や委員会の設置は行われていません。

(7) 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

39-5 ⇒地域と連携しての防災訓練等は行われていません。

(8) 標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。

40-2 ⇒利用者の尊重やプライバシーの保護・権利擁護に関わる姿勢等は確認出来ません。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価の結果を受け、評価していただいた点、指摘を受けた点を総合的に分析していくことが大切だと考えています。当事業所の強みである地域の中での利用者支援の展開など、評価いただいた点はさらに発展させ、一方で不足している部分は速やかに整備し、利用者の皆様に対して質の高いサービスを提供していくことはもとより、職員一人ひとりがやりがいを持って仕事ができる環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙